

新ひだか町

# 議会だより

平成28年7月

第39号



学校生活にも慣れ  
楽しい給食時間

(桜丘小学校一年生)

### 主な内容

- 第2回臨時会…………… 2 P
- 第3回定例会…………… 3 P
- 一般質問…………… 5 P
- 常任委員会報告……… 10 P



## 第2回臨時会 5月27日開催

議会臨時会では、町長の行政報告の後、議案6件を審議、それぞれ可決した。

なお、今臨時会では 会に出席可能)

任期が2年を経過したことによる議会運営委員等の改選が行われた。各委員会の構成は、次のとおり。(◎は委員長、○は副委員長。)

### 総務常任委員会

- ◎池田一也 ○木内達夫
- ・川端克美・白尾卓人
- ・畑端憲行・日向寺敏彦

### 文教厚生常任委員会

- ◎渡辺保夫 ○築紫文一
- ・志田 力・進藤 猛
- ・福嶋尚人・下川孝志
- ・谷 園子

### 経済常任委員会

- ◎川合 清 ○建部和代
- ・北道健一・田畑隆章
- ・阿部公一・城地民義

### 議会運営委員会

- ◎進藤 猛 ○福嶋尚人
- ・志田 力・畑端憲行
- ・池田一也・川合 清
- ・築紫文一

(細川議長は、全委員

議会広報特別委員の任期は4年のため、改選は行われなかったが、所属会派の都合により、築紫文一委員が辞任し、城地民義議員が選任された。

## 行政報告

低気圧による被害状況について

2月・4月の低気圧による暴風、波浪の被害状況。4月25日までの確定分

### 「暴風被害」

農業被害4件 29万6千円  
水産被害1件 3万円  
「波浪被害」  
水産被害1件 15万円

### 寄附について

新ひだか町静内豊畑

在住の野上治代・俊雄様より100万円の寄附がありました。

平成27年度ふるさと応援寄附の実績

4453件

6265万10円

### 指名停止について

次の業者を指名停止とした。

業者名 大成ロテック株式会社

停止期間 平成28年3月29日～平成28年4月28日

### 工事に係る入札結果

・区画線工事

295万円

・静内柏台団地公営住宅等建設外構工事その

1 2185万円

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

1工区 467万円

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

2工区

464万5千円

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

3工区 530万円

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

4工区 510万円

・三石地区検査期間満了量水器取替修繕工事

426万円

・ピュアトイレ施設改修工事

449万円

委託業務に係る入札結果

・役場静内庁舎警備業務 514万5千円

・町有施設電気保安管理業務

471万3750円

・町有施設消防用設備等点検業務その1

620万円

・役場三石庁舎警備業務

480万円

・新冠泉地区新植事業業務委託

925万円

・草刈業務委託その1 (パークゴルフ場外)

540万円

・草刈業務委託その4 (静内川右岸緑地公園外)

310万円

・草刈業務委託その5  
(都市公園) 338万円

・二十間道路桜並木草刈業務委託 670万円

・ピュア施設改修工事  
実施設計業務委託 450万円

・静内柏台団地公営住宅等建設工事監理業務委託 640万円

・分収造林川上団地新植事業業務委託 440万円

### 議決された議案

新ひだか町教育委員会委員の任命同意(議案第1号)

氏名 泊 範子氏  
住所 静内西川6番地

財産の取得(議案第2号・第3号)

多目的用途の中型バス(定員45名)1台及び児童及び生徒通学用中型バス(定員46名)1台購入

町税条例等の一部改正(議案第4号)

改正された要旨は次のとおり  
・個人町民税関係  
スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の創設

・法人町民税関係  
法人町民税の税率引き下げ

・軽自動車税関係  
環境性能割の創設

グリーン化特例(軽減)の延長

身体障がい者等に対する軽自動車税減免の適用範囲の見直し(詳しくは税務課へ)

都市計画税条例の一部改正(議案第5号)

・課税標準の特例に係る条項の追加

・課税標準の特例に係る条項整理

国民健康保険税条例の一部改正(議案第6号)

・改正内容  
基礎課税額(医療費分)に係る課税限度額

52万円を54万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額17万円を19万円に改正した。  
国民健康保険の減額

## 第3回定例会

定例会は、6月21日招集され、4日間、24日までの会期で開催されたが、23日までに全日程を終了し、閉会した。

町長の行政報告、報告2件(承認)、諮問1件(承認)、議案2件(可決)を審議後、一般質問(10名、35件)を行い、その後議案17件を可決、意見書案11件を審議、可決した。

### 行政報告

工事に係る入札結果

・静内柏台団地公営住宅等建築工事その1 7890万円  
・静内柏台団地公営住宅等建築工事その3 8100万円

・静内柏台団地公営住宅等建設外構工事その2 3110万円

委託業務に係る入札

・草刈業務委託その6(一般公園外) 313万円  
・草刈業務委託その6(静内地区町道外) 550万円

新ひだか町誕生10周年記念第53回しずない桜まつり

開催結果は、開花4月30日、満開5月4日、

基準(5割減額、2割減額)についても改正した。  
15万3882円

入込み客数14万4379人となった。  
繰越明許費繰越計算書について(報告第2号)

平成27年度における一般会計補正予算(第5号・第6号)の事業は、繰越明許費として今年度に繰越された。

5月22日に開催され、議長・副議長とともに出席。  
・自治体情報セキュリティ強化対策事業  
繰越額 1384万円

・地方創生事業  
繰越額 5270万円

・子ども・子育て支援システム改修事業  
繰越額 101万6千円

・公営住宅改良事業  
繰越額 1628万円

・公営住宅建設事業  
繰越額 4億4639万5千円

・学校施設非構造部材耐震改修事業  
繰越額 5585万1千円

・移動図書館車整備事業  
繰越額 1079万5千円

### 報告事項



札幌静内会・札幌三石会

損害賠償請求事件に関する専決処分(報告第1号)

職員の公務中における交通事故による相手

# 諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦に同意した。

- ・加地 明子氏
  - ・高橋 陽子氏
  - ・大平 響子氏
- 任期は、平成31年9月30日までの3年間。

## 議決された議案

全議案全会一致で可決

- 工事請負契約締結（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その1）（議案第1号）  
8521万2千円
- 工事請負契約締結（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その3）（議案第2号）  
8748万円
- 新ひだか町公共下水道処理施設の長寿命化建設工事委託に関する協定の締結（議案第10号）

協定金額  
5億3490万円

- 新ひだか町教育・保育施設の保育の認定等に関する条例及び新ひだか町地域保育施設条例の一部改正（議案第11号）

低所得世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図るための措置。  
・母子世帯に係る特例措置の拡充。  
・多子世帯に係る特例措置の拡充。

（詳しくは、住民福祉課へ。）

- 新ひだか町生活支援ハウス条例の一部改正（議案第12号）

生活支援ハウス管理



生活支援ハウス きずな

運営上必要があるときは、指定管理者に管理を委託するもの。  
業務の範囲、管理の基準等を定める。

- 新ひだか町介護サービス条例等の一部改正（議案第13号）

- 新ひだか町社会体育施設条例の一部改正（議案第14号）

・新ひだか町川上ゲートボール場の廃止

- 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更（議案第15号）

- 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更（議案第16号）

- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更（議案第17号）

第15号から第17号は、加盟団体等の変更に伴うことによる改正。

- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定（議案第18号）

・本桐仲野線道路整備  
・第二簡易水道施設整備事業  
・防火水槽更新

- 新ひだか町過疎地域自立促進市町村計画の変更（議案第19号）

議案第3号から第10号までは別掲

## 意見書（全件可決）

- 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

- 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求め意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書

- 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

- 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書
- 「要介護1・2」の「保険外し」を中止し、安心・安全の介護保障を強く求める意見書

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充を求める意見書

## 一般会計補正は5814万6千円

議案第3号

### 一般会計の主なもの

- 臨時福祉給付金支給事業3778万7千円

- 共同井戸管理経費  
8321千円

今回の補正の主なものは、人事異動等に伴う職員の人件費。

## 特別会計は8156万円を補正

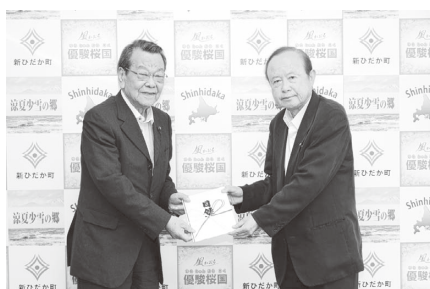
議案第4号（第9号）

### 特会・事業会計の主なもの

今回の補正は、人事異動等に伴う職員の人件費。

## 委員会が義援金を贈呈

熊本地震災害に対し、6月22日新ひだか町議会議員会より日本赤十字社日高分区長（新ひだか町長）を通じ義援金20万円を贈りました。



日向寺議員会長より贈呈

# よりよいまちづくりをめざして

## 10名・35件

### 一般質問



公明党クラブ

池田 一也 議員

**Q 軽種馬対策事業や競馬法の延長を要請すべき**

**A 関係機関・団体や国会議員に強力に要請する**

問 レポジトリー等の軽種馬生産育成総合対策事業は、29年12月まで延長されたが、あと1年6ヶ月で期限を迎える。再延長への町長の考えは。

答（町長） 軽種馬生産振興対策協議会の会長をしていて、懸案事項を検討し、要請活動をしている。

あわせて、軽種馬生産構造改革推進会議の会長は日高町の三輪町長で、生産振興の基盤的な協議し方向を出し、要請に結びつけ、一緒に活動している。

引き続き、レポジトリー予算は、要請していくと当然考えている。

推進協と推進会議の総会があり方向性を定めて、夏の要請活動に

項目を挙げ、農林水産省畜産局競馬監督課・日本軽種馬協会・日本中央競馬会・地方競馬全国協会に要望書を持っていきたいと思っ

ている。  
問 競馬法改正の延長を強く要請をすべきではないか。

答（町長） 相当以前から、競走馬生産は、農

業なのかと論議があり、ようやく競走馬生産振興事業などが、初めて一般財源で50億円の予算がついた。  
国会議員の力強いご支援、農水省や財務省に働きかける際に、お金の問題なので、力が必要とされている。  
特に与党には、その要望書を携えたときには、必ずそちらにも寄り、引き続き、臨んでいきたいと考えている。





公明党クラブ  
和代 議員  
建部

Q 「食品ロス」削減の啓発  
について

A 国からの通知等で検討

問 学校給食での「食品ロス」の現状と対応は。

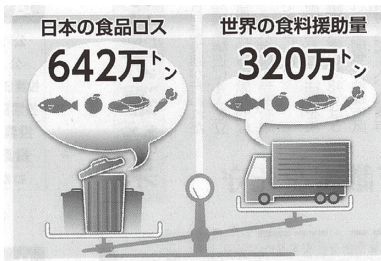
答（学校給食センター長） 学校給食の残渣率では、野菜のメニューの大根サラダやふきの炒め煮などで、残渣率が40%を超えるものもある。対応は食材の切り方、味付けの工夫に努め、児童生徒への食に関する指導を一層充実させたい。

問 町民への「食品ロス」削減の啓発について

答（総務課長） 賞味期限を迎えるアルファ米は、町主催または自治会の防災訓練や防災講座の出席者へ体験食として配布、飲料水は賞味期限が超えても、手洗い用や排水用等に活用し全て防災倉庫に保管。粉ミルクは、必要とする施設や町民の方

問 町民への「食品ロス」削減の啓発について

答（生活環境課長） 国では平成24年7月に「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」で申し合わせをしており、食品ロスに対する普及啓発方策について検討・協議するとしている。町としては国からの消費者に関する通知等に基き啓発等を検討したい。



清流会  
健一 議員  
北道

Q アイヌ住宅改良資金貸付  
事業について

A 滞納金の回収に努め欠損  
処理も検討する

問 アイヌ住宅改良資金の平成26年度未滞納未済額は、7154万6千円となっているが、この未済額は20年以上経過しているものがあり、収納不可能な案件を法的に不納欠損処理

答（福祉課長） アイヌ住宅改良資金は、当事者合意に基づく「契約行為」による貸付債権で消滅時効の摘要を受けない債権となる。私債権の不納欠損には地方自治法には規定がなく、債権を消滅させるには①時効の援用権者が存在しない②地方自治法171条7債務免除③地方自治法96条第1項第10号の3点の事

問 長期滞納者の住宅は、滞納額に見合う担保価値があるか。

答（福祉課長） 滞納者の住宅は築30年以上経過した住宅で滞納額に見合う担保価値はない。見合う担保価値はない。問 貸付した債務者が死亡したり、連帯保証人が死亡または生活保護者等であったり、担保があっても空き家で競売担保価値の無い案件等は町債権管理条例を定めることにより債権放棄等の債権処理はできないのか。

問 町長に不納欠損処理の考えと今後の方向性について伺いたい。

答（町長） 滞納債権の回収取組は非常に重要である。徴収不能な債権は明確にして合法的な不納欠損処理を行うべきと考えており、債権管理条例制定の可能性を含め検討したい。

（その他の質問）  
・ふるさと納税（ふるさと応援寄附）の実績と今後の取組について



管内教科書活用研修会



凌雲クラブ

畑端 憲行 議員

### Q 学力向上対策の取り組みは

#### A 今年度から「学力向上推進教師」と「学校司書」を配置

問 「全国学力・学習状況調査」の結果から学力向上対策の取り組みは。

答（教育委員会管理課長）各学校が共通して進めていく事項として学校規律の取組の徹底、ノート指導の徹底と家庭学習に結び付く取組、特別支援教育支援員の活用など6項目を取り上げている。（町広報3月号参照）

また、本年度から「学力向上推進教師」を新たに設置し、町内全小中学校教員が組織的に学力の実態を把握、分析していくための推進役を務めること。そのほか、学校の読書活動を活性化と学力の基盤形成をはかるため、新たに学校司書を配置し、全ての小中学校に派遣して学校図書運営支援を開始する予定。

として、「住民基本台帳カード」の無料発行、「公共交通機関や、タクシーのチケット」の交付などがある。当町でも検討したが、居住している地域によって公共交通機関を「利用しやすい人」と「そうでない人」に不公平感。また、「免許を返納した方」と「免許を持つていない方」との不公平感が生まれる。そのことから実施にいたっていないが、警察や交通安全協会等と連携のもと、自主返納しやすい環境づくりの対策を研究したい。

問 交通事故防止対策として、高齢者免許の自主返納促進に向けた支援策の取り組みは。

答（生活環境課長）町内の高齢者の自主返納は、平成27年の実績で16名となっている。支援策は、道内で実施している町村はあるが、返納者に対しての支援（その他の質問）



日本共産党町議団 谷 園子 議員

### Q 日高線復旧に国の資金確保を

#### A 政府主導の「特別の配慮」を国に求める

問 J R日高線は未だに、復旧の見通しが立っていない。通学生の現状について、今後こうした不便が続けば、苦小牧、札幌へ寮だ下宿だと出ていく心配はないか。

答（企画課長）1986年11月の参議院特別委員会において付帯決議が採択され、当時の運輸大臣、自治大臣は「政府として努力」「その趣旨を尊重」と発言している。日高沿線住民は国民であり、被災した鉄路や海岸は国土であることから政府が主導して、特別の配慮を日高町村会をはじめ関係機関とともに強く要望していかねばと考えている。

復旧の足掛かりとしていきたい。問 報道で「町長が鉄路確保へ連携を模索」とあったが、日高町村会として何を進めるか。答（企画課長）北海道全体の交通体系を支える「鉄道」がどう役割を果たしていくのか、オール北海道としての議論を重ね、道とも連携を図りながら対応策を検討していく。

問 国鉄の分割民営化に際して「政府は、輸送の安全確保及び災害防止のための施設整備、維持、災害復旧に必要な資金の確保について特別な配慮を行う」との国会決議がある。国に対して災害復旧を強く求めていくべきではないか。

答（企画課長）部分的復旧で不便が解消されることになれば、全面

問 日高町長が日高門別一鶴川間の先行復旧を求めているが、全線復旧に向けて、まず動かせるところから列車を走らせる認識は。

答（企画課長）部分的復旧で不便が解消されることになれば、全面

問 日高町長が日高門別一鶴川間の先行復旧を求めているが、全線復旧に向けて、まず動かせるところから列車を走らせる認識は。

答（企画課長）部分的復旧で不便が解消されることになれば、全面

問 日高町長が日高門別一鶴川間の先行復旧を求めているが、全線復旧に向けて、まず動かせるところから列車を走らせる認識は。

答（企画課長）部分的復旧で不便が解消されることになれば、全面



下川 孝志 議員

**Q 町がシャクシャイン像の建替えをすべきではないか**

**A アイヌ協会が主体で建立へ**

問 シャクシャイン像の所有主は新ひだか町であり、老朽化による建替えは町が主体で行うべきでないか。

答 (福祉課長) 昭和51年にシャクシャイン顕彰会から寄贈を受け町の財産になっている。協会長からは、像の傷みが進み、危険性があることから、少しでも早い時期に解体し建替えの要望があったところだ。町単独経費による建替えは難しく、文化庁によるチャシ復元事業として近い将来移転・撤去の計画があることから、そのタイミングでの建替えとしたと話をしている。

協会が主体となり新像建立に向けた動きとなっている。

問 アイヌ協会の総会でも像の建替えが決められており、寄附集めに入ると思われるが応分の寄附をすべきと思うがいかがか。

答 (町長) 70回の法要祭の節目にこの話は聞いていたが、具体的な計画も要望もまだ来ていないので、今後検討したい。

問 道営広域農道事業 目名の橋は、幽霊橋で終わるのか。

答 (農林水産課長) 用地交渉・土壌採取地等の問題で、工事がストップしていたが、事業実施に向けた設計には掛かっている。年内には、今後の事業費を含めて、事業予定計画

が提示されることとなっている。

問 静内橋が不通となった場合の迂回路としての利用からも、この道路の早期完成が求められている。道営工事ではあるが、町負担もあり、振興局と充分な調整を図り進めてもらいたい。

答 (農林水産課長) 災害時の緊急用道路としての機能や役割を担っているものと考えているので、その必要性は十分認識している。



(仮称) 目名一号橋



凌雲クラブ

**Q 静内農業高校との連携、相互支援について**

**A 農業体験は平成26年から1〜2名程度受入**

田畑 隆章 議員

問 地域の農業人材育成のため静内農業高校との相互連携、相互支援が必要と思うが次の3点を問う。

①現在の連携方法と課題について。

②我が町が運営するトマトのハウス団地や花卉栽培農業実験センター、和牛センター等の施設をインターンシップという形で農校生の受入と育成連携は可能か。

③社会教育生涯教育と農業高校との連携は。

答 (農政課長) 平成26年より事業要望があり静内ハウス団地でデュアル派遣実習と今年度からインターンシップ事業で1〜2名を受入れている。農業実験センター、和牛センター等では行われていないが将来を見すえた人材

育成の観点からも静内農業高校と連携して行く必要が有るものと認識している。

問 高校生の受入が1〜2名ではあまりに少ない。地域の農業者育成のために大幅に増えたいが。

答 (農政課長) 農業高校側の都合もあり意見を交換して増やして行く必要があると認識している。

答 (社会教育課長) 静内農業高校との連携は重要と考え平成25年から3年連続で小学生の親子体験事業を実施している。この事業は、同校教諭や生徒の指導のもと野菜収穫や食品

の加工など同校の支援で実施している。

問 高校生の受入が1〜2名ではあまりに少ない。地域の農業者育成のために高い評価を受けながら高い成果があった。

答 (農政課長) 農業高校側の都合もあり意見を交換して増やして行く必要があると認識している。

問 ③社会教育生涯教育と農業高校との連携は。

答 (社会教育課長) 静内農業高校との連携は重要と考え平成25年から3年連続で小学生の親子体験事業を実施している。この事業は、同校教諭や生徒の指導のもと野菜収穫や食品

の加工など同校の支援で実施している。

答 (農政課長) 平成26年より事業要望があり静内ハウス団地でデュアル派遣実習と今年度からインターンシップ事業で1〜2名を受入れている。農業実験センター、和牛センター等では行われていないが将来を見すえた人材

育成の観点からも静内農業高校と連携して行く必要が有るものと認識している。

答 (農政課長) 農業高校側の都合もあり意見を交換して増やして行く必要があると認識している。

問 ③社会教育生涯教育と農業高校との連携は。

答 (社会教育課長) 静内農業高校との連携は重要と考え平成25年から3年連続で小学生の親子体験事業を実施している。この事業は、同校教諭や生徒の指導のもと野菜収穫や食品

の加工など同校の支援で実施している。

答 (農政課長) 平成26年より事業要望があり静内ハウス団地でデュアル派遣実習と今年度からインターンシップ事業で1〜2名を受入れている。農業実験センター、和牛センター等では行われていないが将来を見すえた人材

育成の観点からも静内農業高校と連携して行く必要が有るものと認識している。

答 (農政課長) 農業高校側の都合もあり意見を交換して増やして行く必要があると認識している。

問 ③社会教育生涯教育と農業高校との連携は。

答 (社会教育課長) 静内農業高校との連携は重要と考え平成25年から3年連続で小学生の親子体験事業を実施している。この事業は、同校教諭や生徒の指導のもと野菜収穫や食品

の加工など同校の支援で実施している。

答 (農政課長) 平成26年より事業要望があり静内ハウス団地でデュアル派遣実習と今年度からインターンシップ事業で1〜2名を受入れている。農業実験センター、和牛センター等では行われていないが将来を見すえた人材

育成の観点からも静内農業高校と連携して行く必要が有るものと認識している。

答 (農政課長) 農業高校側の都合もあり意見を交換して増やして行く必要があると認識している。

問 ③社会教育生涯教育と農業高校との連携は。

答 (社会教育課長) 静内農業高校との連携は重要と考え平成25年から3年連続で小学生の親子体験事業を実施している。この事業は、同校教諭や生徒の指導のもと野菜収穫や食品

の加工など同校の支援で実施している。

答 (農政課長) 平成26年より事業要望があり静内ハウス団地でデュアル派遣実習と今年度からインターンシップ事業で1〜2名を受入れている。農業実験センター、和牛センター等では行われていないが将来を見すえた人材

育成の観点からも静内農業高校と連携して行く必要が有るものと認識している。

答 (農政課長) 農業高校側の都合もあり意見を交換して増やして行く必要があると認識している。



静内農業高校の生産販売市



清創会

阿部 公一 議員

### Q プライマリーバランスは

### A 平成28年度は赤字だが

問 国は2020年度までに赤字から黒字を目指しているが、当町の数値は。

答（総務課長） 基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、国や

地方自治体における財政の健全性を表す基本指標のひとつ。行政サービスに係る費用を借金しないで購入している

かを示す指標。当町の平成26年度から28年度の各年度の数値は黒字・黒字・赤字となっている。

赤字の要因は総合町民センター建設事業債など、多額の町債を新規に借り入れする予定であるためである。

国のこの指標は、赤字状態が続いている。市町村において、この

数値の赤字状態が続くことは稀であるが、将来世代への負担を増やすことは、財政運営の

安定化を考えると、新規町債の発行に関しては、極力抑制すること

が必要と考えている。問 安定的財政運営からも、経常経費削減が

求められるが、公共施設におけるその目標数値は。

答（契約管財課長） 統合・廃止については、検討を進めている段階

公共施設等管理計画に基づき、30年後までに施設総面積の20%削減

を目標とし、集会所施設の統合を検討し、町の方針を決定する。

考慮すると、総量を60%削減しなければ、と

しているが、いかがか。答（契約管財課長） 公共施設等総合管理計画

の実施方針では、総量を20%削減する目標。60%削減は、総量を変

えることなく、大規模改修・建替え、インフラの更新に要する費用

の見込みから、直近の投資的経費平均執行額

相当に置き換えると、この程度のものとなる。

問 総合管理計画では、他の自治体と同程度、中長期的な経費を



清創会

福嶋 尚人 議員

### Q ピュア融資の町長の給与減額は

### A タイミングとしての時期は未定である

問 3月議会で町長はピュアへの融資と破たんの責任及び三石総合

町民センターの両方を給与の削減とすると答弁された6月議会でその

責任を明確にするものと思っていたが。

答（町長） ピュアの食料品を中心とする店がオープンする時と三石

総合町民センターの完成の見通しができたときと

考えているが、減給の額とその月数はまだ決めていない。

問 平成28年度の年間維持管理費は。

中心とした店の入店が7月中旬から8月末まで遅れる理由は何か。

答（町長） 最初の東京に本社のある設計業者に誠意が感じられずに

予定していた設計図ができず札幌の業者に変更したことにより工事が遅れていると理解している。

問 ピュア建築30年と古く1階も4年位閉鎖

していたことから設備が故障し町の責任となる可能性がある。平成

26年6月議会で入店より先に修繕をしなければならぬと答弁されたが入店前に設備の整備をされたのか。

答（商工労働観光課長） 指摘されたボイラー等

の整備はしていないが法定点検をしているので

現段階では問題はないと思っている。

提言 工事費を除いても年間600万円の町民の負担となる。町

長は町民の負担としない、迷惑をかけること

はしないと云ってピュアの1階を代物弁済で

取得した家賃収入の赤字の原因である家賃算定基準の見直しをするべきである。

答（商工労働観光課長）



日本共産党町議団  
川合 清 議員

## Q 地元の業者・資材の活用を

### A 建設協会を通じて要請している

問 3月議会で私は、「循環型の地域経済をめぐして」の質問をし、公契約条例制定、より細かな分離・分割発注、町外からのプレカット済みの建設部材の調達や協業化・共同化への誘導などを指摘し検討を求めた。これに対し、町長は「頭に常に持っていて、心掛けてまいりたい」と答弁された。

今議会で、議案として提出された柏台公住の建設工事に際し、これらの点について検討されたのかどうか伺いたい。

また、かつての町政は工事完了時、地元調達率の算出のための報告を求めているが、今はどうなっているのか。

答（契約管財課長）町発注は、地元業者に



柏台公住建設現場

することを基本としている。建設産業の重層的な下請け構造により、その下請負人、工事材料や建設機械の調達においても、地元業者の活用が重要になるが、下請負契約は、元請業者と下請負人の間の契約となることから、発注者が元請け業者の事業活動行為に強く介入できないこととなっており、町として競争入札参加者に対して、可能な限り地元業者・資材を活用してもらうように建設協会を通じて要請しているところだ。

問 「お願い」だから聞いてもらえるか、もたないかはわからない。例えば、建設資材を町が購入し、「材料支給」での工事発注も

あるが。

答（契約管財課長）建設資材を町が購入して工事をすすめるという方法がないわけではないと考えるが、実際にはそれが可能かどうか判断できない。今後、町のお願いを極力聞いてくれるかどうかの問題なので、慎重に検討してみたい。

（その他の質問）

- ・ 保育施設の整備計画と生活館維持・管理計画について

## ～ 委員会報告 ～

常任委員会は、議会開会中や議会閉会中に議会の承認を得て開催されるもので、その審議に発言回数や時間制限はなく、十分な審議が確保され、それぞれの委員会の所管事項について審議されている。

### 総務常任委員会

委員会で審査・協議した中から主な案件を報告します。

#### ○5月19日開催

平成28年3月31日公布された「地方税法等の一部を改正する等の法律」に基づき、次の3条例の改正について説明を受け、審査した。

①新ひだか町税条例②新ひだか町都市計画税条例③新ひだか町国民健康保険税条例 平成27年度の「ふるさと応援寄附」は、予算額9000万円に対して6265万10円の実績であったことが報告された。今後の返礼品の見直しやインターネットでの取り扱い強化を図るなど寄附の呼び込みの方法等について説明があり、他の自治体での取り組みについて質疑した。

JR日高線の状況について説明があり、現

ついて説明があり、沿線自治体として早期復旧を強く求めるよう要請した。

#### ○6月9日開催

6月定例会に提案される補正予算概要の説明があったが、主に4月の人事異動に伴う人件費補正であった。人件費に関し、職員の定員管理計画の推移を求めたところ、一般行政職員は計画的に減少しているものの、医療職員や福祉職員は体制の充実と制度改正により増員している状況にあるとのことであったが、適正な計画と管理を求めた。

平成27年度の町税等の収納は、現年度課税分の収納強化を図ったことで収納率が大きく向上していることが報告された。今後とも納税意識の高揚と納税環境の整備を求めた。

JR日高線の状況について説明があり、現

実的な復旧と早期着手の要請活動を強く求めた。



列車代行バス

ことから、民間能力を活用し介護等専門業者に指定管理委託することで、きめ細やかなサービス体制を整えるとした。委員からの「指定管理料が事業に見合うものなのか」「利用料金収入はどうなるのか」の質問に対して、十分にやっつけていける金額であり、「きずな」にあつては入所定員が定められており、「収受代行制度」を採用し、利用料収入の範囲内において指定管理料を支払うとのことだった。

### 学校司書配置について

教育委員会より、今年度から町立図書館に学校司書（2名）を配置し、全小中学校に派遣するとの報告があった。実施内容は週4日勤務（通年）のパート2名とし、学校の状況に応じ、図書選択、購入支援、環境の整備、読書活動や学習指導支援に取り組みとした。委員からの「学校司書は有資格者を」「学校図書館の機能を果たすためにも専任者としていくなど、さらに充実の方向はあるのか」の

指摘に対し、町側は「その方向で努力したい」とした。



町立図書館

### 経済常任委員会

5月20日、6月13日に行われた委員会の主な内容を報告します。

#### ○5月20日開催

商工労働観光課よりパシフィック観光株式会社との契約について説明があった。内容は、3月30日付で貸付け面積714・83平方メートル、貸付期間が平成28年7月1日から10年間の建物賃貸借契約を締結した。契約締結

後から、これまでの状況については、4月13日より事業者による造作物撤去工事が開始され、町がテナント入居にあたり実施する工事として、電気引き込み改修工事と屋外給排水工事を発注している。併せて、ピユア一階部分の再開に向けて、一階一般用トイレの改修工事の入札を実施している。また5月13日に、パシフィック観光の関係者と今後のスケジュールなどの協議を行い、事業者側より、一部レイアウト変更と当初予定していた設計施工業者の変更により、店舗のオープンが7月中旬から8月下旬頃に遅れる予定との説明があった。そこで「レイアウトの変更内容について」と、「トイレの改修は何個なのか」の質問があった。レイアウトの変更内容は、足湯の位置やバックヤードのあたりを変更して、

#### ○6月13日開催

水産林務課より「静内漁港整備の予定について」説明があった。今年度は北海道室蘭建設管理部が事業主体となり、漁港機能強化事業として、仮設道路などの陸上工事と砂防堤の一部約50メートルを8月末に発注の予定と説明があった。

5月23日、6月10日開催された委員会では主に、一般会計補正予算に関して審議が行われ、そのいくつかを報告します。

### 文教厚生常任委員会

#### 新ひだか生活支援ハウス条例一部改正について

「生活支援ハウスキずな」の入居者は、高齢化・虚弱化により健康相談、介護予防の支援体制が必要となった

#### 看護師確保に向けた取り組みについて

病院事業会計に関わり、看護師の1人当たり月平均夜勤時間によつては、診療報酬が、年間で数千万円の減収が見込まれ、看護師数の確保が急務であり人材登録会社を活用した確保も協議していると説明があった。委員からの「三石病院への

#### 看護師確保に向けた取り組みについて

病院事業会計に関わり、看護師の1人当たり月平均夜勤時間によつては、診療報酬が、年間で数千万円の減収が見込まれ、看護師数の確保が急務であり人材登録会社を活用した確保も協議していると説明があった。委員からの「三石病院への

# 既成概念の打破と挑戦 ～全道議員研修会～

平成28年度の北海道町村議会議員研修会が7月5日に札幌コンベンションセンターで開催され、16名が参加し6日には北海道博物館の視察研修をした。

全道144町村、1768人参加した。

## ローマ法皇に神子原米を

「ひとを動かし、ま

ちを動かす」をテーマに、立正大学客員教授高野誠鮮氏が、スーパ

ー公務員と呼ばれた石川県羽咋市職員時代に典型的な「限界集落

(467人、高齢化率57%)」であった神子

原地区を集落住民とともによみがえらせた実績を報告をした。

高野氏は、外国人が褒めたものを重用する

日本人の特性に注目して、ローマ法皇に神子原米を贈る戦略を立て、集落農家とともにブランド化を進めた。

その結果、1俵(60キ



# 議会のうごき

## ◎総務常任委員会

5月19日  
6月9日

## ◎文教厚生常任委員会

4月19日  
5月23日  
6月10日

## ◎経済常任委員会

5月20日  
6月13日

## ◎議会運営委員会

4月19日  
5月25日  
6月17日  
22日

## ◎議会広報特別委員会

6月23日、7月8日、11日、14日

5月27日 第2回臨時会  
6月21日～23日 第3回定例会  
6月28日 日高中部消防組合議会定例会  
日高中部広域連合議会臨時会  
日高中部衛生施設組合議会臨時会  
7月5日～6日 北海道町村議会議員研修会  
7月22日 日高地区軽種馬議連総会

로그램) 13000円の米を42000円で売ることができた。この成功で農家の婦人が主体となって(株)神子の原を設立し年商1億円に成長させた。「議論するより実行を」自らの型破りな挑戦と快挙を語られた。

## 不安定化する国際情勢

○東京新聞、中日新聞論説副主幹長谷川幸洋氏が「日本の行方」政局・政治展望」をテーマに尖閣諸島と今後の中国の行方、中国の南シナ海への進出の意

味、また共存共栄、相互依存の時代からテロとの戦いなど、難しい時代へ変化していく兆

しの国際情勢を述べた。また国内経済は大

型補正予算、財政金融

対策が考えられるが国

際情勢を考えると、こ

れからの経済の明るさ

はないと語った。

北海道博物館研修視察  
北海道博物館は旧名北海道開拓記念館から改称し、リニューアルしてオープンした。アイヌ文化に対する新しい考え方などを視察し、元副館長(元学芸部長)出利葉浩司氏から説明をしていただいた。

海外では、訪問客を一番先に地元の博物館に案内するという慣習から、北海道もそのよ

うな施設が必要ではな

いかとして、(故)町村

知事により建設された

経緯の説明があり、観

光も含め現在の要望に

応える博物館を目指し

ていることなど講話さ

れた。



## 編集後記

あゝそうなのか、わかったよ！読みやすく分かりやすい紙面を作ろうと、今回も奮闘しての編集でした。議会の役割として、公平公正に効果の高い事業が効率的に行われているかというチェック。より良いまちづくりのために行政に対してどのような提言をし、政策としての実行を求めているかなどを分かりやすく伝えたいと思っています。

本会議の議案審議、委員会での議案審査や調査、更には一般質問など、幅広い活動をお伝えする難しさを感じての編集です。もう一つ大事な役割として、できるだけ多くの情報を正しく伝えていきたいと思っています。『議会だより』がまちづくりの一助となるよう、充実させていきたいと思っています。

(文 川端克美)